ニッセイＳＤＧｓグローバルセレクトファンド
（資産成長型・為替ヘッジあり）／（資産成長型・為替ヘッジなし）

追加型投信／内外／株式

マンスリーレポート

2025 年 6 月 末 現 在

運用実績　為替ヘッジあり

基準価額・純資産の推移

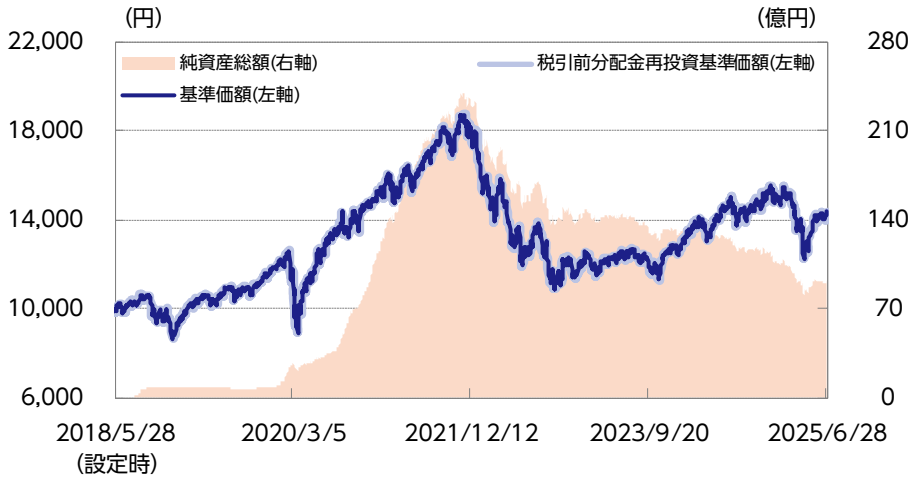

基準価額および純資産総額

基準価額		14,340円
	前月末比	294円
純資産総額		90億円
マザー純資産総額(参考)		1,639億円

分配の推移（１万口当り、税引前）

第1期	2018年12月	0円
第2期	2019年12月	0円
第3期	2020年12月	0円
第4期	2021年12月	0円
第5期	2022年12月	0円
第6期	2023年12月	0円
第7期	2024年12月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計額		0円

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	2.1%	6.3%	－ 4.0%	－ 1.0%	15.6%	43.4%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。
※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。
※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

ファンドの最新情報、レポート、動画等はこちらから

こちらのQRコードをスマホにかざすか以下のURLから

https://www.nam.co.jp/fundinfo/nsgsfs1/main.html

ニッセイＳＤＧｓグローバルセレクトファンド（資産成長型）

運用実績　為替ヘッジなし

基準価額・純資産の推移

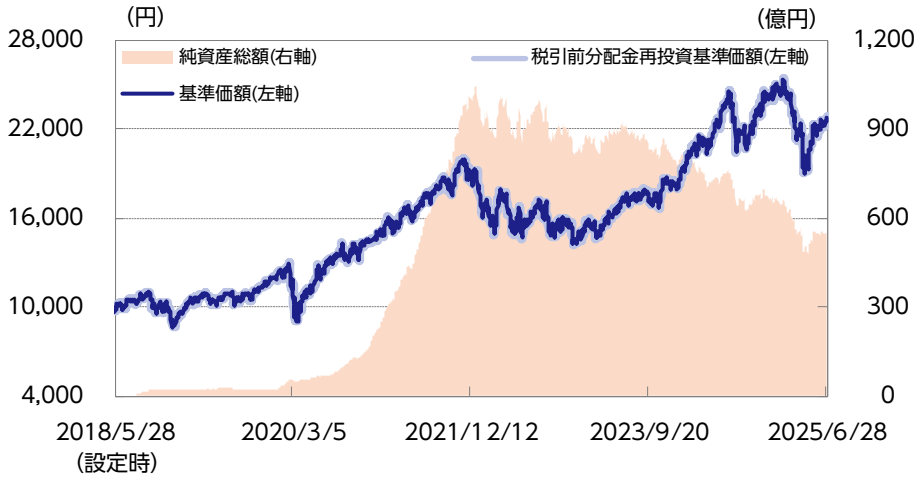

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	3.7%	6.0%	－ 7.9%	－ 4.4%	45.9%	127.7%

基準価額および純資産総額

基準価額		22,765円
	前月末比	821円
純資産総額		554億円
マザー純資産総額(参考)		1,639億円

分配の推移（１万口当り、税引前）

第1期	2018年12月	0円
第2期	2019年12月	0円
第3期	2020年12月	0円
第4期	2021年12月	0円
第5期	2022年12月	0円
第6期	2023年12月	0円
第7期	2024年12月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計額		0円

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。
※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。
※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

マザーファンドの状況

国・地域別組入比率

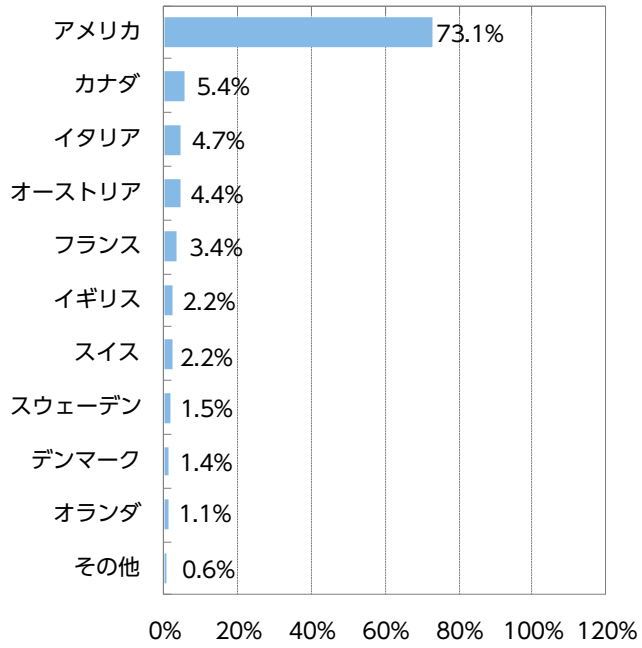

※対組入株式等評価額比
※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。以下同じです。

業種別組入比率

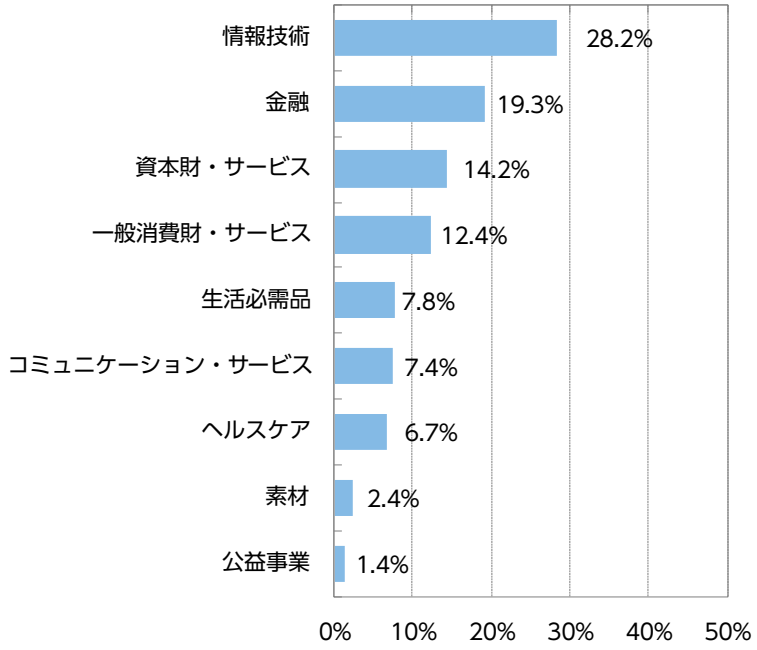

※対組入株式等評価額比
※業種はＧＩＣＳ分類（セクター）によるものです。なお、ＧＩＣＳに関する知的財産所有権はＳ＆ＰおよびＭＳＣＩ Ｉｎｃ.に帰属します。以下同じです。

「SDGs(エスディージーズ：Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標)」とは

2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。
経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

SDGs 17の目標

当資料におけるSDGsロゴ・アイコンは、情報提供目的で使用しています。国際連合が当ファンドの運用等についていかなる責任も負うものではなく、また支持を表明するものではありません。

組入上位10銘柄　　（銘柄数：43）

	銘柄	比率	国・地域	業種	関連するSDGs(＊)
			SDGs関連事業を通じた企業価値向上の取り組み		
1	マイクロソフト	6.3%	アメリカ	情報技術	7,8,9
			ソフトウェア世界最大手。オフィスワークの生産性改善に寄与する他、自動的に会話するプログラムである「ChatGPT」を開発したOpenAI社へ出資し競争優位性を高めるなど人工知能（AI）やクラウド等の技術革新を通じて人々の労働生産性向上に貢献。このような領域の高い需要を背景に持続的な売上成長、利益率改善が期待される。		
2	エヌビディア	6.0%	アメリカ	情報技術	3,9
			GPU（画像処理半導体）を中心とした半導体大手。同社の製品はデータセンター、自動車、ゲーム等で使用されている。データセンターでは、急拡大している生成AI関連においてGPUがその処理能力を大幅に向上させることから、クラウドサービスプロバイダーやインターネット関連企業からの引き合いが増加しており、同社の業績も急成長を遂げている。自動運転、ロボットタクシー用の半導体においてもニーズが高まっており、今後も持続的な成長が見込まれる。		
3	スタンテック	5.4%	カナダ	資本財・サービス	6,9,11
			インフラやビルのデザインおよびコンサルティングを行うエンジニアリング会社。同社は、インフラの老朽化、人口増加、水不足、気候変動、社会的不平等などの社会問題の解決にプロジェクトを通じて取り組んでいる。インフラ投資雇用法（IIJA）を始めとしたアメリカの財政支出の恩恵を受け今後5年程度売り上げ増加が期待でき、なおかつ案件が豊富にあるため価格競争のリスクも低く、健全な利益成長が期待される。		
4	アルファベット（A）	5.1%	アメリカ	コミュニケーション・サービス	7,9
			傘下にGoogleなどを擁するオンライン広告最大手。豊富なデータや独自の大規模言語モデルを元に対話型AI「Gemini」を立ち上げるなどAI開発競争においても中心的なプレーヤーである。クラウドの利用促進や効率的なデータセンターの利用による電力消費の効率化に貢献しており、中長期的にはクラウド需要による高い売上成長を見込む。		
5	ウニクレディト	4.7%	イタリア	金融	8
			ミラノに本社を置くイタリアの大手金融機関の1つ。包括的な金融サービスをヨーロッパの主要市場、特に中・東欧地域で幅広く提供している。今般発表されたドイツの防衛・インフラ強化に向けた財政支出や将来のウクライナ復興の恩恵を受けられるポジションにあり、なおかつ十分な余剰資本を有していることからM＆A（合併・買収）や株主還元を通じた企業価値の拡大が可能。金融サービスが発達途上にある中・東欧でサービス普及に努めている点を評価。		

（＊）関連するSDGsについてはＰ3をご覧ください。
※対組入株式等評価額比
※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供する目的で作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推奨するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

	銘柄	比率	国・地域	業種	関連するSDGs(＊)
			SDGs関連事業を通じた企業価値向上の取り組み		
6	ＪＰモルガン・チェース・アンド・カンパニー	4.6%	アメリカ	金融	8
			米国で最大の商業銀行であり世界有数のグローバル総合金融サービス会社。個人向けから投資銀行、アセットマネジメントまで幅広い顧客に多岐にわたる金融サービスを提供することを通じ、金融リソースの効率的な活用と経済発展に貢献している。石炭火力発電への新規融資を原則行わないと発表するなど、SDGs関連の取り組みにも積極的。		
7	エアステ・グループ・バンク	4.4%	オーストリア	金融	8
			オーストリアに本社を置き東欧で商業銀行事業を展開する銀行グループ。東欧は西欧に比べて金融サービスの今後の普及余地が大きく、同社は貸し出しや金融商品の販売を通じ高い成長が見込まれる。また強固な自己資本水準やアセットクオリティーの高さ、経費効率の改善による収益成長が企業価値の拡大につながると期待している。		
8	バーティブ・ホールディングス	3.6%	アメリカ	資本財・サービス	9
			米国オハイオ州に本社を置く電気機器大手。主にデータセンター向けに電力マネジメントや冷却装置など重要インフラ技術を提供している。AIが発展・普及することに伴い、グローバルにデータセンターの建設が進んでおり、同社製品への需要が急速に高まっている。また今後はデータセンターで使用される半導体の発熱量増加に伴い液冷技術が拡大すると考えられ、同社はその恩恵を受けられるポジションにいる。これらを背景に高い売り上げ成長が期待される。		
9	ウォルマート	3.3%	アメリカ	生活必需品	2,12
			米国の小売スーパー大手。地域子会社を通じてグローバルに展開。同社は低コストな運営を通じて「エブリデーロープライス」を実現、価格競争力を武器に主力の食料品および生活必需品の販売で市場シェアの獲得を続けている。また、オムニチャネル（ネットと実店舗を融合した販売方法）や新規事業への投資も積極的に行っており、今後も持続的な成長が見込まれる。		
10	アマゾン・ドット・コム	3.3%	アメリカ	一般消費財・サービス	7,8,9
			Eコマース（電子商取引）最大手。スモールビジネスに商機を与えると共に消費者には価格・利便性で恩恵を与える。先進技術を取り入れた物流倉庫の運営やクラウド化により企業や国家の省エネや労働スタイルの多様化・効率化に貢献。EコマースとクラウドサービスAWSで明確な競争優位性を確立しており、持続的な売上成長が期待される。		

（＊）関連するSDGsについてはＰ3をご覧ください。
※対組入株式等評価額比
※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供する目的で作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推奨するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

マーケットの状況

ＭＳＣＩワールド・インデックス（配当込み）の推移

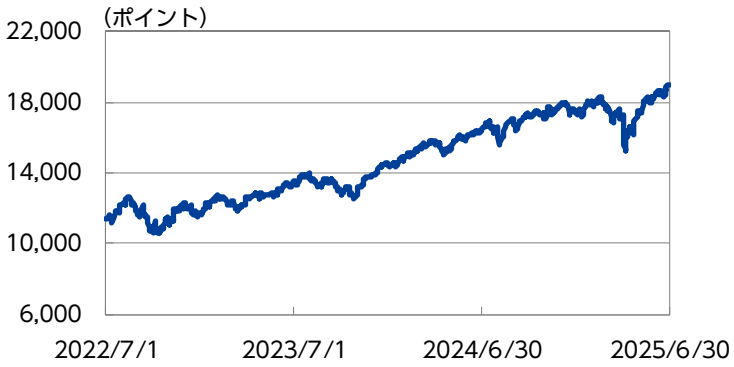

※ＭＳＣＩワールド・インデックスのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。
※ＭＳＣＩワールド・インデックスは、ＭＳＣＩ Ｉｎｃ.が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はＭＳＣＩ Ｉｎｃ.に帰属します。また、ＭＳＣＩ Ｉｎｃ.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

為替（米ドル・円レート）の推移

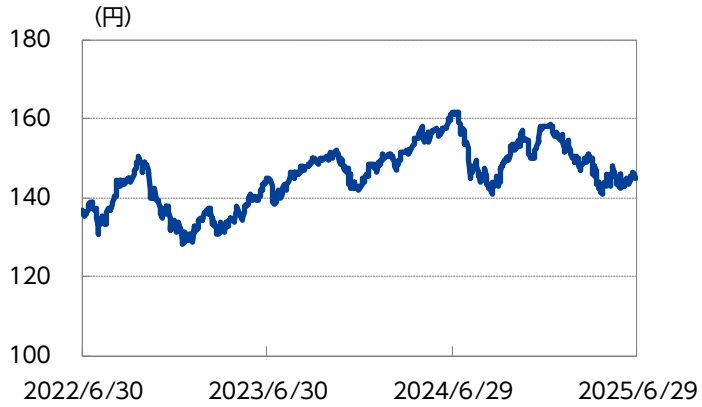

※対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

＜ご参考＞為替ヘッジコスト（米ドル・円）の推移

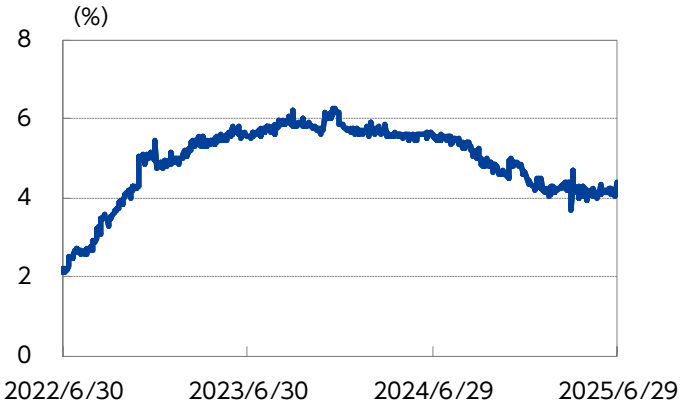

※為替ヘッジコストは、米ドル・円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレート等を用いて計算した推計値(年率換算)であり、実際のファンドの数値とは異なります。マイナスの場合には為替取引プレミアムとなります。

当月の市況動向

当月の世界株式市場は、中東情勢の早期緊張緩和や米早期利下げ期待などから、上昇しました。

上旬は、米中貿易協議の進展期待や、良好な5月の米雇用統計など米経済指標の堅調さなどから、緩やかに上昇する展開となりました。

中旬は、イスラエルがイランの核関連施設を攻撃するなど中東の地政学リスクが高まったことなどから、上げ幅を縮める展開となりました。

下旬は、米国がイランの核施設への攻撃に踏み切るなど一時緊張が大きく高まったものの、イスラエルとイランの早期停戦合意から緊張が和らいだことや、米早期利下げ観測の高まり、トランプ米政権の減税法案への期待、さらには生成人工知能（ＡＩ）関連銘柄や米国の連邦議会上院で暗号資産（仮想通貨）の一種であるステーブルコインのルールを定めた法案が可決されたことを受けた暗号資産関連銘柄への物色などから、上げ幅を再び広げ、月末を迎えました。

為替は、投資家のリスク選好的な動きなどから円安となり、特にユーロなどに対して円安となりました。

ファンドの状況

当月末の基準価額は為替ヘッジありが14,340円となり、前月末比＋294円、為替ヘッジなしが22,765円となり、前月末比＋821円となりました。

個別銘柄では、ＪＰモルガン・チェース・アンド・カンパニー、ゴールドマン・サックス・グループ（いずれも金融）、アナログ・デバイセズ（情報技術）、ガルデルマ・グループ（ヘルスケア）、ウォルト・ディズニー（コミュニケーション・サービス）、バーティブ・ホールディングス（資本財・サービス）などがプラスに寄与しました。

バーティブ・ホールディングスは米国のオハイオ州に本社を置き、主にデータセンター向けに電力マネジメントや冷却処理装置など重要インフラ技術を提供しています。同社のルーツは1965年に設立されたリーバートコーポレーションにさかのぼります。当時、メインフレーム（汎用機）コンピューターの登場と普及に伴い、その安定稼働に不可欠な精密空調の需要が高まっていました。創業者であるラルフ・Ｃ・リーバートはこのニーズに着目し、世界で初めてコンピュータールーム専用の空調システムを開発・製造したパイオニアとして、今日のデジタル社会の礎を築きました。1987年にエマソン・エレクトリック社に買収され、ネットワークパワー事業部門として成長を続けました。2016年にはエマソンの事業再編に伴い、プライベートエクイティに売却され、その後、バーティブ・ホールディングスとして上場しました。

現在の事業の中核は売り上げの80％を占めているデータセンター向けで、データセンターを運営する上で欠かせない効率的な電力マネジメントや冷却処理に必要な機器を提供しています。社会のデジタル化が進展する中で増大し続けるデータ処理需要を支える縁の下の力持ちとして、世界130カ国以上で事業を展開しています。同社の競争優位性は、データセンターを運営する際に必要となる機器を網羅的に取り揃え顧客に提供が可能なこと、またグローバルで4,000人近いサービスエンジニアを配置し24時間365日のサポート体制を築き、顧客設備の故障や不具合に迅速に対応し、ダウンタイム（故障などで使えない期間）を減らしていることです。

Ｃｈａｔ ＧＰＴやGeminiといった生成ＡＩは日々高機能化が進んでおり、そのデータを処理する半導体チップの高性能化も同時に進んでいます。これに伴いチップの発熱量が上がり、高性能な冷却技術に対するニーズが高まっています。従来は空気でチップを冷却（空冷）していましたが、高性能なチップは発熱量が多いため液体での冷却（液冷）が必要となります。同社は2023年のCoolTera社の買収を通じて、液冷におけるポジショニングを強化しました。今後は生成ＡＩによるデータセンター需要に加え、データセンターでの液冷による需要拡大も取り込むことで、高い売り上げ成長が期待されます。

ＳＤＧｓの観点では以下に該当しています。

「ＳＤＧｓターゲット9：産業と技術革新の基盤をつくろう」

社会のデジタル化の進展を支える技術を提供していることを評価しています。

一方で、ノボ・ノルディスク（ヘルスケア）、リパブリック・サービシーズ、ヴォルタース・クルーワー（いずれも資本財・サービス）、アーサー・Ｊ・ギャラガー（金融）、オートゾーン（一般消費財・サービス）などが運用成績の引き下げ要因となりました。

当月は、株価動向を見ながら一部の銘柄について組入比率の調整を行いました。

具体的な取引は以下の通りです。

【買入】バーティブ・ホールディングス（資本財・サービス）等

【売却】チャーチ・アンド・ドワイト（生活必需品）、ボルボ（資本財・サービス）等

今後の見通しと運用方針

足元、トランプ米大統領が設定した相互関税上乗せ分の一時停止期限が7月9日に迫る中で、各国の対米交渉における不透明要素は大きいものの、米減税法案が追加関税による景気押し下げの影響をある程度相殺する見込みであり、米連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）の金融政策の方向性も含め、不確実性が高い状況を想定しつつ、長期的な目線で冷静に立ち回る必要があると考えています。過度な懸念は後退しているものの、金融市場のボラティリティ（価格変動性）が当面高止まることが想定され、株式のバリュエーション（企業の利益・資産など、本来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標）に留意し、個々の企業業績を中心としたファンダメンタルズ（基礎的条件）に着目した物色を冷静に行う局面と想定しています。

経営への確かな執行能力を持ち、業績などの本質的価値と中長期的な目線で魅力のある企業の成長力、バリュエーション、株主への還元余力などを冷静に見極めて投資することが重要と考えています。

当ファンドでは、ＳＤＧｓへの貢献に加え、企業の持続的な成長性や株価バリュエーション等を勘案して、マクロ環境の変動に左右されず自助努力で安定的に高い成長を実現できる企業を見極め、ポートフォリオの一段の改善に取り組んでいく所存です。

運用体制

原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。

2025年3月31日時点

運用責任者	村上 力
経験年数	24年
運用担当部	株式運用部

弊社における「ＥＳＧファンド」の考え方について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「弊社」といいます）は、ファンドの設定目的や運用方針等をもとに、弊社が設定・運用する公募投資信託において「ESGファンド」と位置付けるファンドを分類しています。

本書のファンドは、「ESGファンド」に該当いたします。

以下に弊社における「ESGファンド」の考え方をご説明いたします。

◉ESG運用とは

まず、ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の頭文字をとった言葉で、ESG運用とはこれらの要素を投資判断に加味する運用のことをいいます。ESG運用については、持続可能な社会および国際金融システムの実現をめざすために、２００６年に国連が中心となり提唱した責任投資原則（PRI:Principles for Responsible Investment）をきっかけとして広まっている考え方です。

◉弊社の「ESGファンド」の考え方について

弊社ではESG要素を積極的に活用し、ポートフォリオを構築するファンドを「ESGファンド」としています。「アクティブファンド」において、ESG要素を積極的に活用する運用とは、相対的にESG評価の高い銘柄を選別したり、ESGの観点でインパクト創出可能な銘柄を選別したりする運用のことをいいます※1。運用ファンド全体のなかでESGファンド以外の区分としては、ESG要素を体系的に運用プロセスに組込んでいるファンド、ネガティブスクリーニング※2などでESG要素を考慮しているファンド、およびESG要素を考慮していないファンドがあります。

なお、ESGファンドのなかで、特にSDGs※3のゴール達成という観点においても優れた投資銘柄でポートフォリオを構築するファンドを「SDGsファンド」、また環境や社会へのインパクト創出も企図し、その効果をレポーティングするファンドを「インパクトファンド」としています。

※1 「インデックスファンド」においては、ESG要素を積極的に活用して構成されていると弊社が考える指数に連動するファンドをESGファンドとしています。

※2 ESGの観点から特定の銘柄等を投資対象から除外することをいいます。

※3 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）のことです。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

＜ＥＳＧファンドの考え方（イメージ）＞

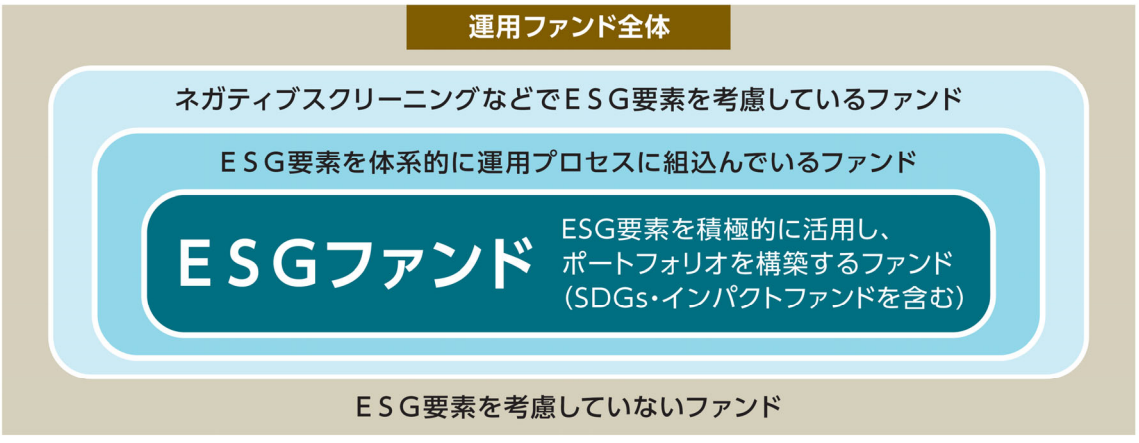

◉弊社のESGに対する考え方について

弊社では、ESGは企業のあらゆる活動に影響を与える要素であると考えており、企業のESGに関する取組みを分析することで、企業のサステナビリティ（中長期的な持続可能性）や中長期的な企業像を把握することができると考えています。また、一般にESGの観点で優れた取組みを行い、ステークホルダー（企業のあらゆる利害関係者）との持続的な関係を構築できる企業は、中長期的に持続的な成長基盤を有していると考えられます。弊社では、アナリストが、ESG要素のなかで企業価値に影響を与えるものを企業毎に選別しながらサステナビリティの評価（ESGレーティング（詳細は後述）※の付与）を行います。その評価を中長期的な業績予想や信用力評価に反映させ、投資判断の土台として活用しています。

＜企業活動と弊社のＥＳＧ評価（イメージ）＞

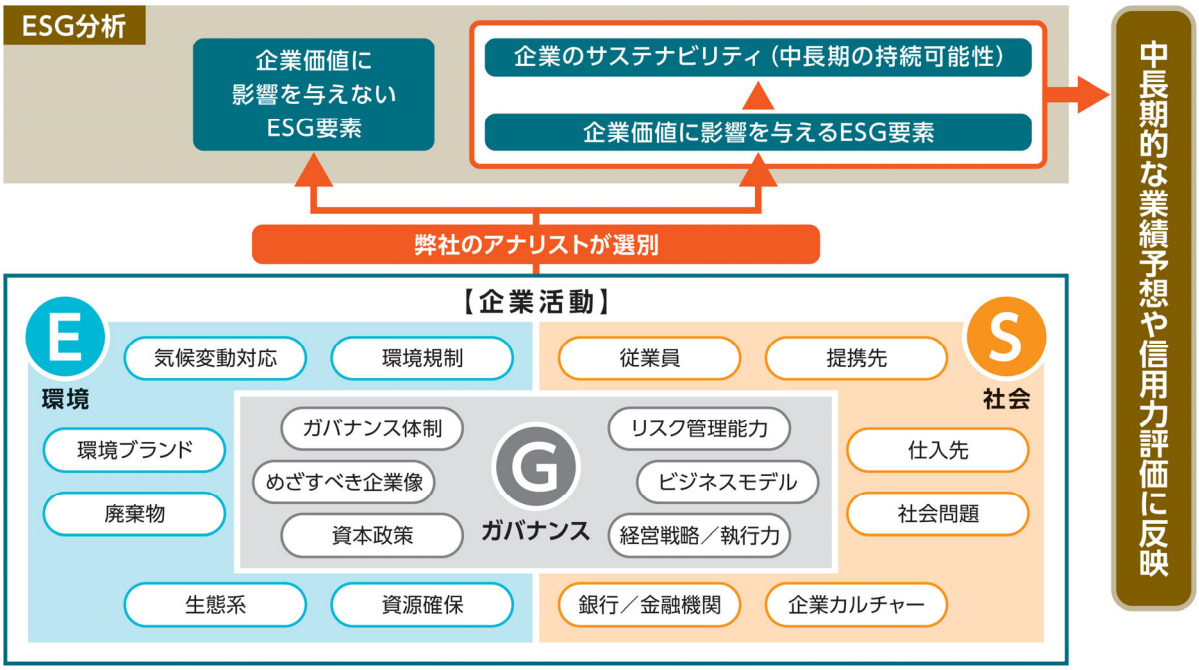

※弊社の「ESGレーティング」について

弊社のESG評価は、企業のESGに関する取組みが中長期の企業価値に「ポジティブか」「中立か」「ネガティブか」の原則3段階とし、1～3のESGレーティングを付与しています（レーティング1が高評価）。ただし、ESGの取組みを通じて企業価値の大きな棄損が懸念されるものの、時価総額が大きい等の理由で投資ユニバースとして継続する企業には、レーティング4を付与することがあります。

なお、企業のESGレーティングの付与においては、グローバルに共通のプラットフォームを用いながら資産横断的に独自の評価を実施しています。

<ESGレーティングの内容>

レーティング	内　　容
1	企業のＥＳＧに関する取組みが企業価値にポジティブ
2	企業のＥＳＧに関する取組みが企業価値に中立
3	企業のＥＳＧに関する取組みが企業価値にネガティブ
4	企業のＥＳＧに関する取組みが企業価値に大きくネガティブ
付与なし	流動性や信用リスク等の観点から原則アクティブ運用の投資ユニバース外

なお、第三者の運用会社に運用の委託等を行う外部運用におけるESGに対する考え方やESGレーティングの付与手法などについては、上述の限りではありません。

◉弊社のスチュワードシップ方針について

弊社は、スチュワードシップ責任※を果たすため、以下の方針を策定しています。当方針は、主に日本株運用に適用しますが、議決権行使のような株式特有の項目以外は、国内社債運用にも適用します。また、その他の資産の運用においても、可能な範囲で適用に努めます。

※スチュワードシップ責任とは、『投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほかサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「受益者」の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任』のことをいいます。

- 「企業との対話」を重視し、弊社独自のESG評価を行い、中長期的な視点での企業評価・投資判断を行うよう努めます。
- ESG評価は、受益者の中長期なリターン向上とリスクの低減につながる投資先企業のサステナビリティ（中長期的な持続可能性）を把握するために実施します。特に、気候変動は重要な課題と考えています。
- 「企業との対話」を実りあるものとするため、経営層との対話に重点を置き、企業活動への深い洞察と理解に努めます。
- 「企業との対話」の場面では投資家としての意見を伝え、お互いの意見を交換することにより企業価値の向上とリスクの低減を実現し、受益者と投資先企業の双方がその恩恵を受けることができるよう努めます。
- 議決権の行使を「企業との対話」のひとつの手段として位置付け、スチュワードシップ責任を果たすよう努めます。

なお、外国株式において、上記の方針にそって実施した対話事例は以下の通りです。また、議決権行使については、別途定める外国株式議決権行使の方針を踏まえて行使しております。

●対話事例
グローバルにビジネスを展開しているIT企業と、人権に重大な懸念がある国での事業展開に関するリスク評価と透明性の向上について対話を行いました。人権に懸念がある国での事業展開は、レピュテーションや雇用の観点からリスクをともなうと考えています。また、透明性が不十分な場合、市場からリスクを過大にとらえられる可能性もあると認識しています。そのため、同社とは透明性の向上の必要性について議論を交わしました。議論のなかで、同社が人権に懸念のある国でのビジネスの際にどのようなアプローチを実施しているかなどの開示についての進捗を確認しましたが、依然としてデューデリジェンスの実施状況等の開示には課題が残っていると考えています。今後も引き続き、リスク評価と透明性の向上に向けた対話を継続していく予定です。

●「外国株式の議決権行使について」「外国株式議決権行使の方針」
https://www.nam.co.jp/company/responsibleinvestor/cvr.html

以 上

弊社のESGファンドの考え方等は、今後のESGを取り巻く情勢等に応じ見直す場合があります。

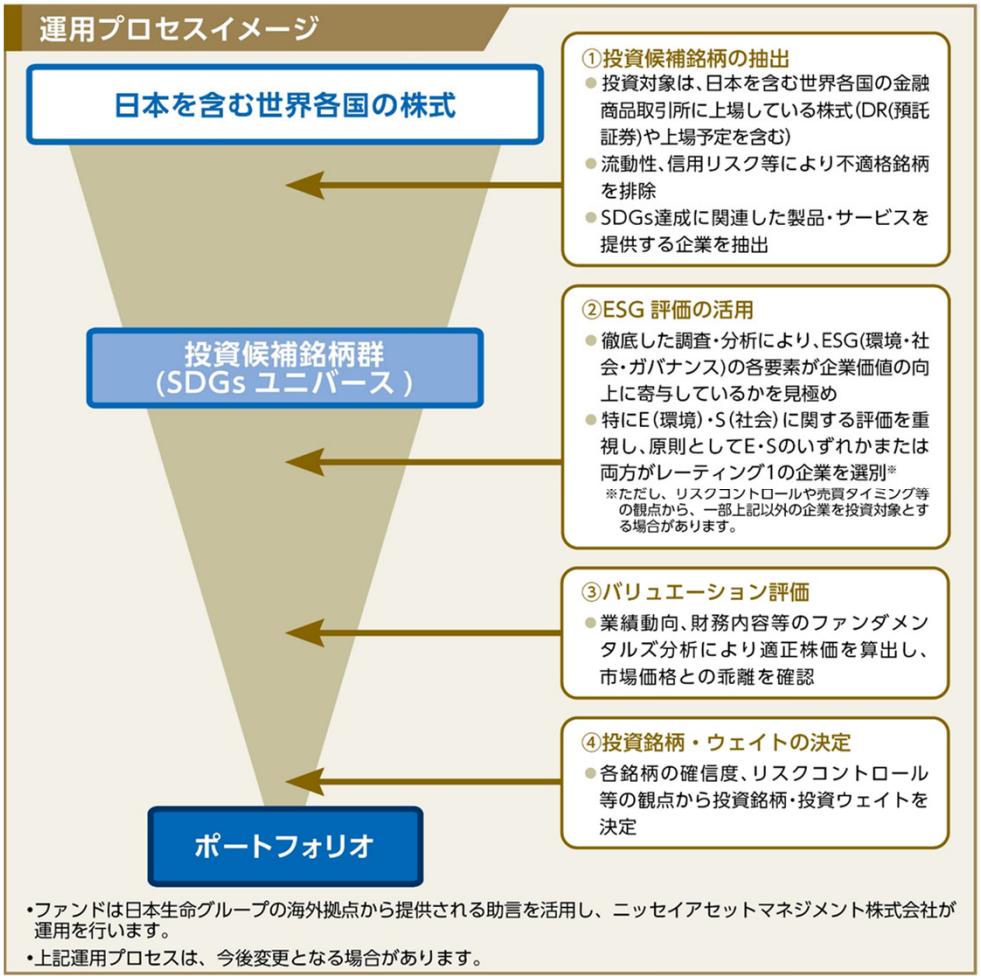

＜ご参考＞マザーファンドにおけるＥＳＧ関連データ

上記の『弊社における「ＥＳＧファンド」の考え方』を踏まえ、マザーファンドにおけるＥＳＧ関連データにつきまして、以下の通り開示いたします。
当運用では、徹底した調査・分析により、ＥＳＧの各要素が企業価値の向上に寄与しているかを見極め、Ｅ・Ｓのいずれかまたは両方がレーティング１の企業を投資対象としています。ただし、リスクコントロールや売買タイミング等の観点から、一部上記以外の企業を投資対象とする場合があります。

組入銘柄のＥおよびＳレーティングの銘柄数分布　（2025年5月末時点）

Eレーティング ＼ Sレーティング	1	2	3	4	付与なし
1	10	12	1	0	0
2	20	1	0	0	0
3	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0
付与なし	0	0	0	0	0

※ＥおよびＳレーティングは、Ｅ（環境）やＳ（社会）について前掲「ＥＳＧレーティング」と同様の考え方で評価を行っているものです。
※上表は、縦がＥレーティング、横がＳレーティングを表しており、左上のＥとＳレーティングが１で交差している箇所は、Ｅレーティング１かつＳレーティング１の銘柄数を表しています。

ファンドの特色

①日本を含む世界各国の株式に投資します。
②SDGs達成に関連した事業を展開する企業のなかから、株価上昇が期待される銘柄を厳選します。

「SDGs(エスディージーズ：Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標)」とは
2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。
経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

③「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の２つのファンドから選択いただけます。
※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
④年1回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

●ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
●**ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	〈為替ヘッジあり〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができるとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。 〈為替ヘッジなし〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

! 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

●ファンドのＥＳＧ運用に関しては、以下の制約要因やリスクにご留意ください。
ファンドは委託会社によるＥＳＧ評価が相対的に高い銘柄でポートフォリオを構築しているため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、基準価額の値動きがファンドの主要投資対象市場全体の値動きと比較して大きくなる可能性、相場動向によっては基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性などがあります。

分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
●受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

●ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後３時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受付けを行いません。 海外休日カレンダー：https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg15
決算・分配	決算日	12月15日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2044年12月15日まで（設定日：2018年5月28日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）の対象となります。 ・「為替ヘッジあり」は、ＮＩＳＡの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 ・「為替ヘッジなし」は、ＮＩＳＡの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問合せください。
	スイッチング	「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

! ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3%（税抜3.0%）を上限**として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 （信 託 報 酬）	ファンドの純資産総額に**年率1.584%（税抜1.44%）**をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

- 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

・少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、ＮＩＳＡをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。
詳しくは、販売会社にお問合せください。
・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
・法人の場合は上記とは異なります。
・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号　関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会　一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター　0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） ホームページ　https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
池田泉州ＴＴ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
株式会社ＳＢＩ証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第169号	○			
九州ＦＧ証券株式会社	○		九州財務局長(金商)第18号	○			
京銀証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第392号	○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第3198号	○			
ぐんぎん証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2938号	○			
光世証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第14号	○			
GMOクリック証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第77号	○		○	○
静銀ティーエム証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第10号	○			
七十七証券株式会社	○		東北財務局長(金商)第37号	○			
十六ＴＴ証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社証券ジャパン	○		関東財務局長(金商)第170号	○	○		
ＣＨＥＥＲ証券株式会社(※1)	○		関東財務局長(金商)第3299号	○	○		
中銀証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社(※3)	○		東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
とうほう証券株式会社	○		東北財務局長(金商)第36号	○			
とちぎんＴＴ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第32号	○			
南都まほろば証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティＴＴ証券株式会社	○		福岡財務支局長(金商)第75号	○			
浜銀ＴＴ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第1977号	○			
百五証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第20号	○			
ＰａｙＰａｙ証券株式会社(※1)	○		関東財務局長(金商)第2883号	○			
北洋証券株式会社(※4)	○		北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第20号	○			
三木証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第172号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
ｍｏｏｍｏｏ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社あいち銀行		○	東海財務局長(登金)第12号	○			

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社岩手銀行		○	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社ＳＢＩ新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ証券）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社ＳＢＩ新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社沖縄銀行(※1)		○	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社香川銀行		○	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社鹿児島銀行（委託金融商品取引業者 九州ＦＧ証券株式会社）		○	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社京都銀行		○	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行（委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社）		○	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行		○	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行（委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社京葉銀行(※1)		○	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社静岡中央銀行(※1)		○	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社七十七銀行		○	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社十六銀行		○	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社仙台銀行(※1)		○	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社大光銀行		○	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社但馬銀行(※5)		○	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社筑邦銀行		○	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社中国銀行		○	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社栃木銀行(※1)		○	関東財務局長(登金)第57号	○			

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社名古屋銀行(※1)		○	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社西日本シティ銀行		○	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社肥後銀行（委託金融商品取引業者 九州ＦＧ証券株式会社）		○	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百五銀行		○	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
PayPay銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社豊和銀行(※1)		○	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北洋銀行		○	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社）		○	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北陸銀行(※2)		○	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社ＵＩ銀行（委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社）（※2）		○	関東財務局長(登金)第673号	○			
沖縄県労働金庫(※1)(※2)		○	沖縄総合事務局長(登金)第8号				
九州労働金庫(※1)		○	福岡財務支局長(登金)第39号				
近畿労働金庫(※1)		○	近畿財務局長(登金)第90号				
四国労働金庫(※1)		○	四国財務局長(登金)第26号				
静岡県労働金庫(※1)		○	東海財務局長(登金)第72号				
中央労働金庫(※1)		○	関東財務局長(登金)第259号				
中国労働金庫(※1)		○	中国財務局長(登金)第53号				
東海労働金庫(※1)		○	東海財務局長(登金)第70号				
東北労働金庫(※1)		○	東北財務局長(登金)第68号				
長野県労働金庫(※1)(※2)		○	関東財務局長(登金)第268号				
新潟県労働金庫(※1)(※2)		○	関東財務局長(登金)第267号				
北陸労働金庫(※1)		○	北陸財務局長(登金)第36号				
北海道労働金庫(※1)		○	北海道財務局長(登金)第38号				
全国信用協同組合連合会(※1)		○	関東財務局長(登金)第300号				
ニッセイアセットマネジメント株式会社(※1)(※6)	○		関東財務局長(金商)第369号		○		

(※1)「為替ヘッジなし」のみのお取扱いとなります。(※2)インターネットのみのお取扱いとなります。

(※3)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。(※4)現在、新規申込の取り扱いを行っておりません。

(※5)「為替ヘッジあり」はインターネットのみのお取扱いとなります。(※6)一般社団法人投資信託協会にも加入しております。